

亀山

かめやま 市議会だより

令和5年
第1回臨時会・
3月定例会号

vol.91

令和5年5月16日
発行 三重県亀山市議会
編集 広聴広報委員会



表紙写真:元気いっぱい!年長さん
(みずきが丘道伯幼稚園)

3月定例会のあらまし P2 ~ 5

総額348億2330万円の

- 令和5年度各会計予算
(予算決算委員会から4つの意見)

第1回臨時会のあらまし P22

すべての妊婦・子育て世帯等が
安心して出産・子育てができる環境を整備する

- 令和4年度亀山市一般会計補正予算(第8号)

可決

可決

3月定例会

- 議案と議決結果..... P7~9
- 議会の主な動き..... P9
- 代表質問..... P10~13
- 議案質疑..... P13~16
- 一般質問..... P17~21

第1回臨時会

- 議案と議決結果..... P22
- 議案質疑..... P23



令和5年度予算

総額348億2330万円を可決しました!

予算決算委員会

予算決算委員会では、市長から提案された令和4年度各会計補正予算6議案及び令和5年度各会計予算7議案を審査しました。令和5年度各会計予算については、予算審議を充実させるため、2月16日に当初予算説明会として、予算決算委員会協議会を開催し、市長及び担当部長等から説明を受けました。そして、3月22日、23日の2日間にわたり委員会を開催し、審査を行いました。

令和5年度予算の内訳

会計区分		令和5年度 (当初予算)	令和4年度 (当初予算)	対前年比 (%)
一般会計		213億9000万円	220億7700万円	▲3.1
特別会計	国民健康保険事業	47億8610万円	45億2140万円	5.9
	後期高齢者医療事業	11億3420万円	10億8140万円	4.9
企業会計	水道事業	18億3090万円	17億9480万円	2.0
	工業用水道事業	8660万円	1億3150万円	▲34.1
	下水道事業	34億90万円	34億4360万円	▲1.2
	病院事業	21億9460万円	21億740万円	4.1
総計		348億2330万円	351億5710万円	▲0.9

【委員会での主な質疑】

- 令和5年度行政経営の重点方針について
- 快復の年と位置付けた令和5年度の市民生活や医療・福祉施設、ケア労働者の賃金などに対する予算の考え方について
- 令和5年度予算編成について
- 債務負担行為について
- 国民健康保険税について
- 農業集落排水事業の適切な維持管理について
- 病院経営の見通しについて

3月定例会のあらまし

3月定例会は、2月24日から3月28日までの33日間の会期で開催しました。

今定例会では、開会日に、条例改正13件、令和4年度各会計補正予算6件、令和5年度各会計予算7件、その他、市道路線の認定3件、市道路線の認定及び廃止2件、合わせて議案31件が提案されました。

また、3月28日には、議会から委員会提出議案として条例制定1件が提案されました。

議案一覧・
表決の結果は
7ページ～

委員会では、一般会計予算について、反対討論がありました。

◎令和5年度予算を執行するにあたって

委員会からの意見

予算案を審査した結果、委員会として4つの意見を付けてすべての議案を可決しました。

①第2次総合計画後期基本計画に位置付けた事業の着実な推進

委員会の審査過程において出された意見を十分尊重して、計画的・効率的な予算の執行に取り組まれるとともに、第2次総合計画後期基本計画に位置付けた施策の具現化に向け、実施計画に掲載された事業の着実な推進に努められたい。

②歳入確保と徹底した歳出の削減

令和5年度から第3次亀山市行財政改革大綱後期実施計画がスタートするが、大綱の具現化に向け、歳入の確保と徹底した歳出の削減に努め、早期に成果を上げられたい。

③地方交付税等の財源確保

地方交付税の振り替え措置である臨時財政対策債については、本来の地方交付税として交付されるよう、あらゆる機会を通じて国に働きかけられたい。

④債務負担行為による支出の精査

債務負担行為については、件数も多く、期間も長期に渡るものも見受けられるが、これは将来の支出を担保するものであり、財政の硬直化にも繋がることから、十分精査したうえで予算計上されたい。

総額 348億2330万円

議案第21号から議案第27号まで 令和5年度各会計予算について

一般会計予算については、賛成者多数で可決。

他の会計予算については、全会一致で可決。

一般会計

賛成者多数

可決

その他会計

全会一致

可決

【本会議の代表質問及び議案質疑における主な質疑・質問】

- 令和5年度を「快復の年」と位置付けた市長の思いと心構えについて
- 経常経費のみで約4億1200万円増という難しい予算編成を迫られる中で「健都実感・快復予算」を掲げた市長の施政方針について
- 予算編成方針について
- 行政経営の重点方針について
- 令和4年度までの継続事業であった亀山駅周辺整備事業及び新図書館整備事業が完了し、土木費と教育費で大きく減額になっているにもかかわらず、令和5年度歳入歳出予算の総額が213億9千万円、前年度当初予算額に比べて3.1%しか減額となっていない理由を知りたい
- 遅れている公共施設の更新について
- リニア亀山駅誘致を将来のまちづくりに位置づけることについて
- 令和5年度の日玉事業について

本会議での反対討論の主な内容

《一般会計》

- 物価高騰により市民生活が厳しい中で、市民や中小の商店、企業などを支援し、市民生活を支えるための予算が盛り込まれていない。

本会議で賛成討論の主な内容

《一般会計》

- 厳しい予算編成の下ではあるが、第2次総合計画後期基本計画に掲げた主要事業を推進していくための予算となっている。



3月定例会のあらまし

国民健康保険税の基礎課税額等の課税限度額を引き上げる

議案第13号 亀山市国民健康保険税条例の一部改正について

賛成者多数

可決

地方税法施行令の一部が改正され、国民健康保険税の基礎課税額等の課税限度額が引き上げられたことから、所要の改正を行うものです。

国民健康保険税の基礎課税額(医療分)及び後期高齢者支援金等課税額(後期分)を、それぞれ次のように引き上げます。

	改正前	改正後
基礎課税額(医療分)	63万円	65万円
後期高齢者支援金等課税額(後期分)	19万円	20万円

【本会議での主な質疑】

- 改正内容について
- 改正による影響について

【本会議での反対討論の主な内容】

- これまで幾度となく課税限度額が引き上げられてきたが、低所得者の負担は軽減されていない。これは構造的な課題であり、課税限度額を引き上げるのではなく、公費負担を増やす以外に解決できない。

委員会提出議案

第1号 亀山市議会個人情報の保護に関する条例の制定について

全会一致

可決

個人情報保護法の一部が改正され、大学、病院等を含む民間事業者、国の行政機関、地方公共団体の機関(議会を除く。)等における個人情報の取扱い等に関する全国的な共通ルールが規定されました。地方議会は、国会と同様、改正後の個人情報保護法の適用対象外とされており、議会における個人情報の取扱いは、法形式や規律の内容も含め、その自律的な対応に委ねることとされています。このことから、議会として個人情報の保護に関して適切な対応を図る必要があるため、この条例を制定するものです。

- (1) 総則 この条例を制定する目的、この条例で使用する用語の意義及び議会の保有する個人情報の適正な取扱いが確保されるよう必要な措置を講ずるとする議会の責務を定めます。
- (2) 個人情報等の取扱い 個人情報の保有の制限、利用目的の明示、不適正な利用の禁止、適正な取得、正確性の確保、安全管理措置その他個人情報等の適切な取扱いについて定めます。
- (3) 個人情報ファイル 個人情報を取り扱う際は、個人情報ファイルを作成し、及び公表することを義務付けます。
- (4) 開示、訂正及び利用停止 議会が保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止請求(以下「開示請求等」といいます。)は、議長に対して行うことができるとし、開示請求等に係る決定及び不作為について審査請求があった場合は、亀山市個人情報保護審査会に諮問します。
- (5) 雑則 開示請求等をしようとする者に対して情報の提供等について適切な措置を講じ、個人情報等の取扱いに関する苦情について迅速な処理に努め、及び毎年度、この条例の施行の状況について公表します。また、この条例の施行に関し必要な事項は、議長が定めます。
- (6) 罰則 職員又は職員であった者などが、正当な理由がないのに、個人情報ファイルを提供したとき等、個人情報の取扱いに関して不正があった場合の罰則を定めます。

議会からの提言に対する市の対応

各常任委員会では、毎年、テーマを設けて、調査・研究を行っています。各委員会からの報告書は、議長が取りまとめ、今後の市政に反映されるよう市長に提言書を提出しています。

令和4年度の提言に対する市の対応について、市長より次のとおり報告がありました。

提言 総務委員会

「市の情報発信のあり方」について

全庁的な広報統括部署として広報担当部署が、各部署が提供する情報を十分に把握し、指導等を行い、部署間による情報格差の是正に努めること。など4点

市の対応

情報発信の充実を図るため、市公式LINEの導入や職員研修の実施等により、伝わる広報に取り組んでいく。



提言 教育民生委員会

「児童発達支援センターの整備」について

亀山市において、国が求める「児童発達支援センター」の設置は最優先課題であり、公設による独立した施設として、早期に整備手法や専門職員をはじめとした人員の確保、運営体制等について協議を行い、事業化すること。など2点

市の対応

「亀山市就学前教育・保育施設の再編方針」との整合を図りながら、配慮が必要な児童が健やかに育ち、地域で自立して生活できるまでの切れ目ない支援を行える機能を確保するとともに、途切れない支援体制を整えていく。



提言 産業建設委員会

「社会インフラ管理のDX化と市民参画」について

道路、橋梁、都市公園等の社会インフラ修繕に関して、自治会が形成されていない地域や自治会未加入世帯への対応を明確にし、市への要望の方法について市民に十分に周知すること。など2点

市の対応

従来の自治会要望との棲み分けを図るなど、社会インフラ修繕に関する市民参画・協働の取組に対する方針を整理していく。そのうえで、市民と行政をつなぐ情報共有システムの活用を検討していく。



※令和4年度に各委員会で行った所管事務調査の詳細は、議会だより88号【令和4年11月1日発行】に掲載しています。

3月定例会に提案された議案と議決結果

議案の詳細は、ホームページに掲載していますのでご覧ください。賛否が分かれた議案の表決 は、9ページをご覧ください。

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
2	亀山市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について 生活保護法に規定する被保護者の医療扶助について、令和6年3月から医療機関や薬局でマイナンバーカードを提示することで受給の資格確認が可能となったが、外国人についても同様に可能とするため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
3	亀山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について 人事院規則が改正され、国家公務員に係るフレックスタイム制及び休憩時間制度の柔軟化が行われたことから、市においても、働き方の柔軟化を図るため、人事院規則に準じて所要の改正を行う。	可決	全員賛成
4	亀山市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について 特別職報酬等審議会から市議会議員の期末手当について、一般職の職員における勤勉手当の支給月数の引上げと同じ年0.1月の引上げが妥当であるとの答申を受けたことから、所要の改正を行うものです。	可決	全員賛成
5	亀山市長及び副市長の給与に関する条例の一部改正について 特別職報酬等審議会から市長及び副市長の期末手当について、一般職の職員における勤勉手当の支給月数の引上げと同じ年0.1月の引上げが妥当であるとの答申を受けたことから、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
6	亀山市手数料条例の一部改正について 建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令及び建築基準法の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
7	亀山市歴史博物館条例の一部改正について 博物館法の一部が改正され、本条例で引用している条項が削られることに伴い、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
8	亀山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準、学校教育法及び子ども・子育て支援法の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
9	亀山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正され、安全計画の策定等に関する基準の新設等を行うため所要の改正を行う。	可決	全員賛成
10	亀山市待機児童館条例等の一部改正について 子ども・子育て支援法の一部が改正され、関係する3つの条例について所要の改正を行う。	可決	全員賛成
11	亀山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正され、安全計画の策定等に関する基準の新設等を行うため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
12	亀山市国民健康保険条例の一部改正について 健康保険法施行令の一部が改正され、被保険者が出産したときに支給される出産育児一時金の金額が引き上げられることに伴い、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
13	亀山市国民健康保険税条例の一部改正について 地方税法施行令の一部が改正され、国民健康保険税の基礎課税額等の課税限度額が引き上げられたことから、所要の改正を行う。	可決	賛14:反2
14	亀山市職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備について 地方公務員法の一部が改正され、地方公務員の定年を段階的に引き上げる規定等が令和5年4月1日から施行されること等から、関係する4つの条例について、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
15	令和4年度亀山市一般会計補正予算(第9号)について	可決	全員賛成

議案 番号	件名と主な内容	議決結果	
		可決	賛成
16	令和4年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について	可決	全員賛成
17	令和4年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)について	可決	全員賛成
18	令和4年度亀山市水道事業会計補正予算(第2号)について	可決	全員賛成
19	令和4年度亀山市下水道事業会計補正予算(第2号)について	可決	全員賛成
20	令和4年度亀山市病院事業会計補正予算(第3号)について	可決	全員賛成
21	令和5年度亀山市一般会計予算について	可決	賛14:反2
22	令和5年度亀山市国民健康保険事業特別会計予算について	可決	全員賛成
23	令和5年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計予算について	可決	全員賛成
24	令和5年度亀山市水道事業会計予算について	可決	全員賛成
25	令和5年度亀山市工業用水道事業会計予算について	可決	全員賛成
26	令和5年度亀山市下水道事業会計予算について	可決	全員賛成
27	令和5年度亀山市病院事業会計予算について	可決	全員賛成
28	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である、椿世11号線の市道路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
29	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である、椿世12号線の市道路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
30	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である、田村27号線の市道路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
31	市道路線の認定及び廃止について 道路改良に伴い設置された新規路線である亀山市斎場線の市道路線の認定並びにこれに伴う亀山市斎場線及び住山団地32号線の市道路線の廃止について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
32	市道路線の認定及び廃止について 道路改良に伴い設置された新規路線である住山団地31号線の市道路線の認定並びにこれに伴う住山団地31号線の市道路線の廃止について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
委員会 1	亀山市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について 個人情報の保護に関する法律の一部が改正され、個人情報の取扱い等に関する全国的な共通ルールが規定されたが、地方議会は、国会と同様、改正後の個人情報保護法の適用対象外とされており、議会として個人情報の保護に関して適切な対応を図る必要があるため、この条例を制定する。	可決	全員賛成

※委員会=委員会提出議案

賛否の分かれた議案の表決結果

※賛は賛成 反は反対 欠は欠席 なお、森美和子議長は採決に加わっていません。

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
議員名		古田	櫻木	深水	草川	中島	森	今岡	高島	新	豊田	福沢美由紀	森美和子	鈴木達夫	岡本公秀	伊藤彦太郎	服部孝規	小坂直親	櫻井清蔵
議員名		吉昭	善仁	隆司	卓也	雅代	英之	翔平	真	秀隆	恵理								
議案第13号	亀山市国民健康保険税条例の一部改正について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	—	賛	賛	欠	反	賛	賛
議案第21号	令和5年度亀山市一般会計予算について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	—	賛	賛	欠	反	賛	賛



議会の主な動き

2月

- 13日 政策検討部会
総務委員会
- 14日 教育民生委員会協議会
教育民生委員会
- 16日 予算決算委員会協議会
- 17日 議会運営委員会
全員協議会
議会改革推進会議検討部会
- 20日 産業建設委員会
- 24日 3月定例会 開会
全員協議会



3月

- 8日 代表質問
- 9日 代表質問
議案質疑
- 10日 議案質疑
予算決算委員会
- 11日 一般質問
- 14日 一般質問
- 15日 産業建設分科会
産業建設委員会
- 16日 教育民生分科会
教育民生委員会
教育民生委員会協議会
- 17日 総務分科会
総務委員会
- 22日 教育民生分科会
予算決算委員会
- 23日 予算決算委員会
- 27日 議会運営委員会
- 28日 3月定例会 閉会
- 29日 鈴鹿亀山広域連合議会定例会
- 31日 広聴広報委員会



さて、ここからは、各議員の質疑や質問内容について掲載をします。取り上げた内容は議員の質疑、質問のごく一部の概要です。詳細については、亀山市議会ホームページでの映像配信や会議録から検索いただけます。なお、各議員の質疑、質問の映像配信は2次元バーコードからもご覧いただくことができます。

それでは、亀山市議会の議場の扉を開いてみましょう。



代表質問とは

亀山市議会では、施政及び予算編成方針や市長の所信表明・マニフェスト（改選時）に対して、会派を代表して質問します。



議案質疑とは

議案の内容や提案理由等について、疑問点や不明点を聞くことです。

一般質問とは

行政全般にわたり、市の考え方や疑問点を聞くことです。単に疑問をはらし、事実関係を明らかにするだけでなく、政策の見直しや提言を行います。

代表質問

岡本 公秀<新和会>



令和5年度施政及び予算編成方針について

●令和5年度を「快復の年」と位置付けた市長の思いと心構えについて
市道と賀白川線について

Q 「快復の年」と位置付けた市長の思いと心構えについて尋ねる。

A 3年に及ぶコロナ禍という停滞を早期に克服し、快復へとつなげたい。本市は新たに亀山市健康まちづくり計画をスタートさせるが、市民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会にするために、ヘルシープロモーションを中核に捉えた健康都市政策など、緑の健都が実現できるよう取組を前進させたい。コロナ禍で痛みを生じた社会活動や市民活動が促進できる環境整備や人と人とがつながり、まちが輝き、暮らしが輝くための取組を優先させていく。また、本市の持続的成長へ、より創造的、発展的に全庁一丸となって取り組んでいきたい。

Q 市道と賀白川線の現状と完成予定について尋ねる。

A 現在、国道1号亀山バイパス側道との交差点を起点に北側へ約200メートルの工事を進めており、市営住山住宅南側の交差点までを令和5年3月までに完成する予定である。また、全線の完成については、残り約500メートルの区間の工事実施において、用地買収や建物補償等の交渉状況や主な財源である社会資本整備総合交付金の配分の状況によるが、これから約7年必要であると想定している。

Q 和賀白川線は重要な路線であり、早急に開通すべきと考えるが、市道の整備による経済への影響や土地利用の考え方について尋ねる。

A 本路線は、JR亀山駅を中心とする市街地を環状に包み、都市拠点の利便性の向上や円滑な交通手段が得られると認識しているが、現在、沿道の土地利用については具体的な計画を持っていない。

【その他の質問】

・市税収入について



草川 卓也<結>



令和5年度施政及び予算編成方針について及び令和5年度教育行政一般方針について

- 子ども医療費、保育料や給食費の無償化など、子育てにかかる経済的負担の軽減に必要な予算額と市長の取組方針について
- JR亀山駅周辺におけるにぎわいの創出と新図書館整備に関する課題について

Q 子ども医療費や保育料、給食費の無償化など子育てにかかる経済的負担の軽減を実現させる場合、必要な予算はどれくらいになるのか。

A 子ども医療費の無償化に係る経費は4560万円、第2子以降の保育料無償化等に係る経費は3500万円、学校給食無償化に係る経費は小中学校合わせて2億2000万円と試算している。

Q 子ども医療費、保育料や給食費の無償化に取り組む考えはあるのか。また、取り組む場合の優先度について尋ねる。

A 子育て関連の施策事業をしっかりと前へ進め、限られた財源の中で適切に判断していく。そして、優先度についても、全ての取組が重要であると考えており、今後、状況をみて判断していく。また、全国一律で取り組むべきものは国へ要望していく。事業実施には特定財源の確保が必要不可欠であるため、総合的な少子化対策を行いながら、他の施策と整合を図り進めていく。

Q 亀山駅周辺のにぎわいづくりの創出には駐車場が必要であり、以前あったような30分間無料駐車場の整備が必要と考えるが、市の方針を尋ねる。

A 亀山駅利用者や周辺を訪れる方など短時間の利用者のための公共駐車場については、令和5年度完成に向けて、駅前広場西側の隣接地に6台から8台程度整備していく。

Q 図書館の屋外駐車場を商業施設等の利用に關しても利用できるよう柔軟な対応が必要と考えるが、市の方針を尋ねる。

A 全体の需要と供給のバランスが重要であり、今後、実態を把握していくことが必要と考えている。



服部 孝規<日本共産党>



令和5年度施政及び予算編成方針について

- 遅れている公共施設の更新について

Q 公共施設の更新費用等は、平成26年度に作成された亀山市公共施設白書で試算されているが、資材の高騰などもあり、実態とかけ離れている現状をどのように認識しているのか。

A 公共施設白書の更新時期、費用については、税法上の減価償却年数により、機械的に算出しており、これまでも必要に応じて施設の長寿命化を図り、更新費用の削減に取り組んできた。今後は大規模な施設整備事業が控えており、多額の予算が必要なため、限られた財源の中で計画的に実施する必要がある。

Q これまでの財政運営では地方交付税の措置がある有利な起債を使用してきたが、公共施設の更新を進めるために、一般の起債を活用して財源を確保する考えはないのか。

A 公共施設更新は、国庫補助金等の特定財源の確保を優先しながら、交付税措置のある起債を活用できるよう計画的に更新していく必要がある。また、起債の活用は将来世代への後年度負担が増えるため、慎重な対応が必要であり、財源状況を考慮した上で、世代間の公平性を確保する観点も必要であると考えている。

Q 財政調整基金の残高が20億円しかない中で、今後、公共施設を更新するための財源についてどのように考えているのか。リニア建設基金や庁舎建設基金等を統合し、公共施設整備基金を創設する考えはないのか。

A 公共施設の更新については、起債をどのように活用するのか適切な判断が必要である。現時点では、リニア建設基金や新庁舎建設基金、財政調整基金をひとつにするという考えは持っていない。

【その他の質問】

- ・市道川崎白木線（フラワー道路）について



新 秀隆<公明党>



令和5年度施政及び予算編成方針について

●予算編成方針について

Q 令和5年度に取り組む主な事業のうち、特に力を入れている事業について尋ねる。

A 情報伝達の重層化を図るなど災害リスクへの備えや健康都市大学を創設するなど健康都市政策の推進、産業振興奨励事業による多様な産業集積のほか、二ホンザル等獣害対策事業等への重点的な取組や子育て世代包括支援センターにおける妊娠期から幼児期までの切れ目のない子育て支援の充実、地域まちづくり協議会による自立した活動の促進など、様々な事業や取組を展開し、第2次総合計画後期基本計画の着実な推進につなげていく。

Q 健康都市大学を創設し、講座や実践活動を行うとのことであるが、どのように周知するのか。

A 健康都市大学は10月の開校に向けて、現在、具体的な内容について検討しており、内容が確定したら、ホームページや健康なびアプリなどを活用して周知していく。

Q 令和5年度予算の長期財政見通しとの整合性について尋ねる。

A 長期財政見通しでは、歳入は、203億9000万円と見込んでいたが、市税収入の増額などにより、2億7000万円の増となった。また、歳出は、国際情勢等の影響でエネルギー価格の高騰による光熱水費等の増や人事院勧告による人件費の増など合わせて約4億円の増となっている。今後も、引き続き持続可能な行財政運営の確立を目指していきたい。



櫻井 清蔵<勇政>



令和5年度施政及び予算編成方針について

公共交通のあり方について

●コミュニティバスの利便性について

Q 令和4年度までの継続事業であった亀山駅周辺整備事業や図書館整備事業が完了し、大きく減額になっているにもかかわらず、令和5年度の歳入歳出予算の総額が213億9000万円で、前年度当初予算額に比べて3.1%しか減額となっていない理由を尋ねる。

A 令和5年度予算は、亀山駅周辺整備事業や図書館整備事業において16億6400万円の減額となったものの、エネルギー価格の高騰による光熱水費等の増額などにより4億1200万円の増額となった。また、地区コミュニティセンター充実事業や滋賀医科大学スポーツ・運動器科学共同研究講座支援事業など新たに実施する事業の予算を計上したことから、前

年度当初予算額より3.1%の減にとどまった。

Q 現在のバス路線は、各地域の入り口までや幹線道路を走るルートとなっており、居住地域の中を通らない公共交通の空白地域があることを認識しているのか。

A 公共交通の空白地域は認識しているが、地域公共交通会議において議論を重ね、検討していただいた結果、ルート変更等も行い、現在のルート設定とし運用している。

Q 他市の取組事例を見ると、工夫して運用しているが、空白地域等への対応については地域公共交通会議の決定だけではなく、市長自らが考えることはできないのか。

A 地域公共交通計画に基づき、様々な工夫をしながら、持続可能な地域公共交通を構築していく考えである。他市の導入自治体の事例を参考にしながら研究していく。

【その他の質問】

・新庁舎建設について



小坂 直親<新生みらい>



令和5年度施政及び予算編成方針について

●行政経営の重点方針について

●予算編成方針について

Q 後期基本計画に位置付けられた4つの重点プロジェクトは、施策、予算にどのように反映されているのか。

A 第2次総合計画後期基本計画の2年目となる令和5年度は、行政経営の重点方針として4つの重点プロジェクトの積極、果敢な展開が位置づけられたものであり、各プロジェクトを推進するための事務事業を予算に計上している。関連する主要事業は、一般会計で45事業、16億3343万1000円である。そのほか、標準事業も含めた経営資源の重点化により、優先性と効果性を発揮させながら推進していく。

Q 財政力指数は年々低下しているが、今後の財政力指数をどのように捉えているのか。

A 令和5年度の基準財政収入額及び基準財政需要額はそれぞれ増となる見込みで、単年度

収支は令和4年度より好転すると見込んでいる。長期財政見通しにおいて、令和5年度から令和7年度までの市税収入は横ばい傾向と見込んでいるが、令和5年度において増額となったことから、この傾向が続くと財政力指数も好転すると考えている。

Q 当初予算213億9000万円の性質別歳出を見ると、義務的経費とその他経費で約202億円となっており、投資的経費が約10億円とかなり硬直化している。住民の要望に応えるために、今後の財政運営において投資的経費が必要であるが考え方について尋ねる。

A 令和4年度までの継続事業であった亀山駅周辺整備事業等の完了により投資的経費は合併以降最も抑制された。その他経費は、物件費や維持修繕費が増額となっており、例年に比べて少しバランスが偏ったものとなっていると認識している。

【その他の質問】

- ・道路維持管理について
- ・鳥獣被害の実態と対応について
- ・主要幹線道国・県道の整備について



議案質疑

草川 卓也<結>

議案第21号 令和5年度
亀山市一般会計予算について●第3款 民生費、第2項
児童福祉費、第3目 保育所費、施設管理費の一般廃棄物処理収集運搬委託料について

Q 今回、公立保育所等での使用済み紙おむつの回収、処分のための委託料が計上されているが、事業の概要について尋ねる。

A 令和5年度より、保護者や保育士の負担を軽減するため、公立保育所等で生じた使用済み紙おむつを回収し、一括して処分するものである。

Q 民間保育所の使用済み紙おむつの回収、処分についてもこの事業に含まれているのか。

A 今回計上している予算には、公立保育所等のみの使用済み紙おむつの回収、処分に係る費用のみ計上している。民間保育所について

は、すでに自園で処理を行っている園もあれば、保護者に子どもの健康状態を確認してもらうため、持ち帰りを続けたい意向を示している園もある。今後、民間保育所に対する使用済み紙おむつの処分費用に対する支援については、各施設の意向や状況等を確認し、検討していく。

Q 民間保育所で回収、処分を行うと同時に、月額制で紙おむつが使い放題のサービスを導入されているが、今回の事業にはそのサービスは含まれないのか。

A 毎月定額の利用料を支払うことで紙おむつ等が保育所等に届き、必要な枚数を使うことができる制度は、今回導入していない。導入した場合、保育士等が子どもたちと向き合う時間が増加するなどメリットもあるが、紙おむつのメーカーが限られ、代金がかかって高くなるなどデメリットもあるため、今後はサービスに対する保護者のニーズ調査等を行い、慎重に検討していく。



福沢 美由紀<日本共産党>



議案第13号 亀山市国民健康保険税条例の一部改正について

- 改正内容について
- 改正による影響について

Q 改正内容について尋ねる。

A 地方税法施行令の一部が改正され、国民健康保険税の基礎課税額（医療分）を63万円から65万円に、後期高齢者支援金等課税額（後期分）を19万円から20万円に改正するものである。これにより、改正が行われない介護納付金課税額（介護分）の17万円を合わせると、全体の課税限度額は現行の99万円から102万円になる。

Q 改正の対象と影響額はどれくらいになるのか。

A 令和5年2月末現在、65万円となる医療分の対象世帯は45世帯で、影響額は約84万円である。また、20万円となる後期分の対象世帯は58世帯で、影響額は約53万円である。よっ

て、税金は合計で約137万円の増となる見込みである。

Q 課税限度額が100万円を超えるのは初めてであり、ここ10年間の経過について尋ねる。

A 課税限度額は、これまで段階的に引き上げられており、10年間で7回引き上げが行われ、25万円引き上げている。

Q 低所得の方の国民健康保険税の負担が下がったことはあるのか。

A 低所得者については、税率の引き下げではなく、軽減措置の課税限度額の引上げの中で、負担軽減を図っている。

【その他の質疑】

- ・議案第2号 亀山市個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正について
- ・議案第9号 亀山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について及び議案第11号 亀山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について



伊藤 彦太郎<勇政>



議案第15号 令和4年度亀山市一般会計補正予算(第9号)について

- 第4款 衛生費、第1項 保健衛生費、第1目保健衛生総務費の三重大学亀山地域医療学講座支援事業の寄附金の減額理由について

Q 今回の減額補正の要因である三重大学亀山地域医療学講座の協定変更はどのような内容であるのか。

A 三重大学整形外科の医局員の減少により、三重大学亀山地域医療学講座への医師派遣が縮小されるため、協定金額を1000万円減額する。なお、三重大学から派遣されている総合診療医は、令和5年度も医療センターにおいて常勤で勤務していただく予定である。

Q 市の最大の目的は医師確保であるが、今後も今回のように、医師の数が増減することがあるのか。

A 医師の増減は大学の状況によるため、その都度大学と協議の上で寄附講座の金額を変更していく可能性はある。

Q 今回の補正で減額となった1000万円は、どのように使う予定であるのか。

A 令和5年度に新たに滋賀医科大学とスポーツ・運動器科学共同研究講座を開始することから、2520万円の新たな支出が発生するため、減額となった分については、そのような事業につながっていると認識している。

【その他の質疑】

- ・議案第21号 令和5年度亀山市一般会計予算について
- ・議案第31号 市道路線の認定及び廃止について



深水 隆司<新和会>

議案第21号 令和5年度
亀山市一般会計予算につ
いて●第2款 総務費、第1項
総務管理費、第11目 自治振興費の地区
コミュニティセンター充実事業について

Q 新しい城東地区コミュニティセンターの建築と旧城東地区コミュニティセンターの解体工事の内容について尋ねる。

A 城東地区まちづくり協議会の活動拠点施設として、市民協働センターの北側駐車場部分に会議室、事務室、調理室、倉庫を備えた建物を建設するため、建設工事費として6880万円計上している。併せて、旧城東地区コミュニティセンターの解体と跡地を駐車場として整備する費用として2930万円も計上している。

Q 建設にあたって、他の地区コミュニティセンターと違う特徴的なことは何か。また、市民協働センターと共用する部分はあるのか。

A 様々なレイアウトで施設が使用できるよう各部屋の間仕切りを可動のものとし、限られ

たスペースの中でより有効活用できるよう様々な工夫を凝らしている。市民協働センターと多目的ホール、トイレは共用となる。

Q 地域まちづくり協議会が活動する上で、市民協働センターの共用部分での使用方法等について課題はないのか。

A 市民協働センターの利用は通常の施設管理業務の中で行い、市の事業や優先すべき事業、活用する団体等との調整など、連携を図りながらスムーズに活用できるように市において調整していきたい。

Q 旧城東地区コミュニティセンターの跡地の利用方法について尋ねる。

A 13台駐車できる駐車場を整備し、城東地区コミュニティセンターの駐車場として使用する。

【その他の質疑】

- ・議案第3号 亀山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- ・議案第11号 亀山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について



櫻井 清蔵<勇政>

議案第15号 令和4年度
亀山市一般会計補正予算
(第9号) について●第2款 総務費、第6款 農林水産業
費、第8款土木費、及び第9款 消防費
の減額理由について

Q 農林水産業費の林業振興費、森林経営管理事業の2294万6000円の減額補正の内容について尋ねる。

A 森林経営管理事業として、60ヘクタールの森林整備を計画していたが、経営管理権の取得に必要な地役権等を含む権利者全員の同意を得ることに想定以上に時間を要したため、森林整備の実施が遅れ、整備面積が約16ヘクタールにとどまり、業務委託料を減額するものである。

Q 土木費の小野白木線整備事業の減額補正は、工事請負費及び補償費等が確定したため減額することであるが、工事請負費に係る一般競争入札が行われ、予定価格が6200万円、落札価格が3900万円であったが、品質管理等の観点から適正な入札であったと言えるのか。

A 小野白木線の入札については、適正な入札がなされ、競争性が発揮された結果、減額補正に至ったとご理解いただきたい。入札制度については、平成21年度の制度改革に始まり、数度の改革を行いながら現在に至っている。また、令和4年度には適正な入札執行と品質管理において、最低制限価格を土木工事等の一部に導入しており、その拡充は必要であると認識しているため、令和5年度は拡充について検討していく。



櫻木 善仁<新和会>



議案第21号 令和5年度
亀山市一般会計予算について

●第8款 土木費、第4項
都市計画費、第3目 公園管理費の公園
施設長寿命化事業について

Q 亀山公園の大型遊具の更新を行うとのことであるが、工事期間や規制など工事の概要について尋ねる。

A 亀山公園のローラースライダーや複合遊具を一体的に更新するが、インクルーシブ遊具等の一定の仕様を提示した上で遊具の選定や配置等を提案いただくプロポーザル方式での施工を予定している。令和5年度内で完成予定であり、工事期間中は、わんぱく広場全体とローラースライダー上部を閉鎖するが、資材の搬入等により工事車両が園内を通行するため、公園利用者の安全確保のほか影響を最小限とするために交通誘導員を配置するなど対策を行う。

Q 令和5年2月に実施した遊具更新に関するアンケートの回答結果と反映する範囲について尋ねる。

A アンケートは319名の方に回答いただいた。また、インクルーシブ遊具については、放課後等デイサービスや児童発達支援事業者、保護者の皆様と懇談会を行い、必要な機能等の聞き取りを行った。これらの調査結果を整理し、プロポーザル方式により発注する工事の提案に反映させる。また、プロポーザル実施中も提案のあった遊具について子どもたちの意見を反映させる手法も検討している。

Q 今回の大型遊具の更新の中で重点的なことは何か。

A 亀山公園のローラースライダーは県内でも最大級の施設であり、シンボリックな遊具であることから現在の長さを確保した上で、新たなローラースライダーに更新することを考えている。

※インクルーシブ遊具

・・・ユニバーサルデザインの誰もが安全に利用できる遊びやすい遊具

【その他の質疑】

・議案第15号 令和4年度亀山市一般会計補正予算（第9号）について



岡本 公秀<新和会>



議案第21号 令和5年度
亀山市一般会計予算について

●第10款 教育費、第5項 社会教育費、
第4目 図書館費について

Q 新しく導入した図書館情報システムなど、新図書館で行っているサービスについて尋ねる。

A 新図書館での本の貸出しはICタグに対応したシステムを導入し、利用者自身が自動貸出機で手続きできるようになっており、貸出し手続きの迅速化、利用者の個人のプライバシー保護が守られるなど市民の方から喜びの声をいただいている。また、インターネット等で学習室・閲覧室が予約できる座席予約サービスやインターネットでの電子書籍の閲覧・貸出サービスが利用できる電子図書館サービスが可能となっている。

Q 図書館利用カードの発行件数と図書館の利

用人数はどれくらいなのか。

A 図書館利用カード発行件数は、令和5年2月末現在で、新規登録により1531件で、旧図書館の図書貸出券からの更新が1486件である。また、来館者は、令和5年2月末現在で約35000人であり、一日当たりの来館者は約1200人である。

Q 図書購入費の金額と図書の選定方法について尋ねる。

A 旧図書館での令和3年度の図書購入費は500万円で、令和4年度、5年度ともに1000万円計上している。図書の選定は、一次選書は委託業者が行い、続いて、二次選書において、市職員が市立図書館として必要な図書資料を選定し、最終的な購入の可否や追加購入の決定を行っている。

【その他の質疑】

・議案第2号 亀山市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について



一般質問

地域のつながりで 自分たちの地域をつくる

鈴木 達夫<結>



地域コミュニティを快復させる施策・事業について

●「ちょこボラ」の支援について

Q 重点プロジェクトの一つである「まち紡ぎプロジェクト」の取組の中で、地域での助け合い・支え合いを促進する「ちょこボラ」活動への支援として、令和5年度予算はどのような措置を図ったのか。

A 令和2年度から、高齢者が地域活動に資する介護予防の活動の準備資金として、初年度1回限り20万円と運営資金として年間10万円の補助金を3年間交付し、地域まちづくり協議会が行う「ちょこボラ」の活動資金として

活用いただいている。令和5年度からは、4年目以降の新たな介護予防・生活支援サービス事業を制度構築し、年間10万円の支援を継続していく。

Q 施政及び予算編成方針では、新たな制度を構築し、地域まちづくり協議会に対し引き続き支援するとあるが、新たな制度の構築とはどのように捉えたらよいのか。

A 4年目以降も継続して支援できるよう介護予防・生活支援サービス事業を新たに構築するものであり、地域まちづくり協議会が取り組む「ちょこボラ」は、高齢者に限らない地域での助け合いの仕組みであり、多種多様となる地域ニーズに応えるためにはさらなる支援策が必要であるため、「まち紡ぎプロジェクト」において鋭意研究していく。

【その他の質問】

- ・川崎南保育園保育室増設事業について
- ・令和5年度行政経営の重点方針について



今後の図書館の管理運営について活発な議論を

福沢 美由紀<日本共産党>



図書館について

●民間委託の現状と市の考え方について

●検証と課題について

Q 図書館の管理運営方法を直営から、一部業務委託に変更した理由を尋ねる。

A 図書館の運営において、企画立案や制度設計・関係機関との調整などを直営で行うことで、地域の課題解決や魅力発信、多様な連携のもと学びに取り組むことが可能となり、専門性の高い人材育成にもつながる。また、図書の貸出しなど図書館サービスについては、専門業者に委託することで、民間のノウハウを生かした効率的な図書館運営ができると考えている。

Q 委託期間と人員体制について尋ねる。

A 委託期間は令和4年11月1日から令和9年3月31日までである。委託職員は、令和5年3

月1日現在で、フルタイムが12名、シェアタイムが4名、合わせて16名である。そのうち司書の有資格者は9名となっている。一方、市職員は館長を含めて5人であり、そのうち4名が司書資格を持っている。

Q レファレンスサービスにおいて、市民の要望に十分に答えられていないと感じるが、改善できないのか。

A 図書館サービスについては、まだこれからと考えている。市職員に改善点等を伝えていただければ、改善する体制を整えている。

Q 図書館運営の課題についてどのように認識しているのか。委託期間終了後、どのように次を決めていくのか。

A 市の直営と一部業務委託を組み合わせた運営形態等については、今後、亀山市図書館協議会等で協議する必要がある、その評価・検証を踏まえて令和9年度以降の運営が決定されると認識している。

【その他の質問】

- ・中学校全員喫食制給食実施事業の検討経過の中間報告について



市民サービスが低下しない 新庁舎建設計画を

伊藤 彦太郎<勇政>



新庁舎建設について

- 新庁舎の位置について
- 旧庁舎の跡地利用について

Q 新庁舎建設の5カ所の建設候補地が示され、現庁舎の位置は入っていないが本庁舎は移転するのか。

A 亀山市新庁舎基本計画骨子案では、庁舎内のスペースや駐車場の確保が困難なこと、敷地の南側斜面が急傾斜地であるため対策費が必要なことから、建設候補地から除外している。

Q 「行政機能の集約・分散」という考え方において、集約とはどのようなイメージであるのか。

A 急速に行政DXが進展し、行政サービスの在り方が大きく変化する中で、行政機能の集約・分散についても市民サービスの低下を招かないと判断した場合は、一部の行政機能は分散するが、これについては明確になっていないため今後検討していく。

Q 旧庁舎の跡地利用についてはどのように考えているのか。

A 庁舎を移転した場合の現庁舎の活用方針は現時点で決定していない。新庁舎へ集約する行政機能により活用方法を検討する必要がある。令和5年度に建設候補地を決定し事業を進める中で、庁内に設置した公共施設跡地等活用検討委員会において検討していく。

【その他の質問】

- ・中学校全員喫食制給食実施事業の検討経過の中間報告について
- ・市内の鉄道駅前について



歴史的な文化遺産の 観光資源としての活用を

古田 吉昭<新生みらい>



地域資源を生かした持続可能な観光政策の推進について

- 能褒野神社の活用について

Q 現在、栄町にある能褒野神社の二の鳥居が破損した状態になっているが、破損の経緯と鳥居の撤去に伴う調査内容について尋ねる。

A 令和4年12月15日に市民からの通報で「ぬき」と呼ばれる箇所が破損していることが判明したため、バリケード設置等の応急処置を実施し、石材専門業者による調査を実施した結果、すぐに倒壊する恐れはないものの、強度が低下しているため地震等の災害時に倒壊する可能性が高いことが分かった。

Q 大正15年建築の歴史ある鳥居を今後どのように取り扱うのか。

A 道路管理者としては調査結果を踏まえ、建立から100年経過する建造物を存置させておくことはできないと判断し、関係者である能褒野神社と協議し、撤去する準備を進めている。能褒野神社は敷地内で再建したい意向を示していることから、可能な限り部材を残す工法で撤去する予定である。

Q 能褒野神社との協議で、神社の敷地内に移設、再建できない場合、鳥居を今後どのように扱っていくのか。

A 二の鳥居は、文化財等の公的な位置づけはないものの、貴重な地域資源と認識している。もし、能褒野神社が再建を断念された場合、観光や文化の面で活用することを検討していく。

【その他の質問】

- ・商工業の振興について
- ・河川管理について



多角的視点で行政改革に取り組むことを望む

櫻木 善仁<新和会>



市民が安心・安全に利用できる運動・公園施設等の維持管理について

- 運動・公園施設等の現状把握と維持管理の取組について
- 施設の不具合対応と環境整備について
- 今後の改修計画について

Q 運動・公園施設等の維持管理について尋ねる。

A 都市公園は市内に107公園あり、そのうち95公園は指定管理制度により、公益財団法人亀山市地域社会振興会が管理運営している。公園施設の清掃や保守点検、破損した施設等の修繕など適正な管理運営が実施されている。遊具を含めた公園施設の定期点検を年2回実施し、週1回の巡視も行い、施設利用者の利便性と安全性確保のため様々な取組を行っている。

Q 関総合スポーツ公園多目的グラウンドの故障しているトイレを直ちに修繕する必要があると思うが、どのように対応するのか。

A 施設利用者の皆様にご不便をおかけしているが、トイレ地中の排水管で漏水が想定され、井戸ポンプに過大な負荷がかかっている。現在、漏水箇所の特定が難しく対応に苦慮している。できるだけ早く漏水箇所を特定し、修繕対応ができるよう努める。

Q コンクリート造りのくみとり式のトイレで小便器は壁式となっている石水溪キャンプ場のトイレ環境について、市の顔として恥じないよう早急に対応が必要と考えるが、どのように認識しているのか。建替えも含めた市の考え方を尋ねる。

A 石水溪キャンプ場は、自然環境を生かしたエコツーリズムの推進を図るためにも計画的に改善が必要である。バンガローのトイレも含めた施設全体について課題として認識している。優先度を判断しながら、全体的な環境整備が必要であるため、改善に向けて取り組んでいきたい。

【その他の質問】

- ・地域公共交通について
- ・地域と学校の連携・協働について



全てのクラス担任を正規職員に

深水 隆司<新和会>



子ども・子育て支援について

- 保育園のクラス担任について

Q 公立保育所のクラス担任への職員配置状況について尋ねる

A 0・1・2歳児のクラスは、園児数により複数の担当保育士が配置され、そのうち代表的に職務を行う者1名をクラス担任としている。3歳児以上のクラスは、各クラスに1名ずつ配置している。

Q 現在、保育所のクラス担任数は38人で、そのうち正規職員は25人、非正規職員は13人で、約34%が非正規職員であるがどのような認識を持っているのか。

A 現在、必要なクラス担任を確保するために、非正規職員も担任を務めている状況であ

るが、できる限り正規職員を多く配置することが望ましいと考えている。

Q 正規職員と非正規職員の業務、責任の度合いなど違いはあるのか。

A 正規職員も非正規職員も子どもの保育、子どもの保護者に対する保育指導を行う職責に大差はないが、主食代等の代金の徴収や保護者への対応など正規職員が行っている。

Q 今後、クラス担任を正規職員化することについてどのように考えているのか。

A 数年前から、正規職員の保育士や幼稚園教諭の採用を増員する方向で採用計画を立てて取り組んでいるが、やむを得ない急な退職により十分な増員に至っていない。真に正規職員が必要な場合には正規職員を配置するといった考え方を基本として取組を進めていく。

【その他の質問】

- ・地域防災力の向上について
- ・地域まちづくり協議会の支援について
- ・交通安全について



さらなるLED化の推進を

高島 真



防犯灯のLED化について

- 進捗率と最終目標について
- 今後の維持管理について

Q 防犯灯のLED化の進捗状況について尋ねる。

A 平成24年度から蛍光灯からLED照明に移行することを補助対象とし、自治会に防犯灯施設補助金を交付している。年に5%ほど計画的に進めており、令和5年2月末で防犯灯総数が4696基のうち、LED照明は2308基で、進捗率は49.1%である。

Q 防犯灯のLED化について、行政としてはどれくらいを目標として取り組んでいるのか。

A 防犯灯のLED化の目標値は、おおむね80%としており、LED照明のメリットである長寿命で電気料金が安価であることを周知

することで進捗率の向上を図り、事業を継続していく。

Q LED化するにあたり、機器の本体については補助が出ないため、自治会としては多くの経費が必要となっているが、今後、補助金を出さず考えはないのか。

A 自治会が設置する防犯灯の設置補助金について、本市では防犯対策の推進の観点から、LED照明の新設や蛍光灯からLED照明への取替え費用等について高い補助率を設定するとともに、電気料金は全額補助を行ってきた。今後、LED照明の交換時期を迎える中で、取替え費用の自治会の負担が大きくなることが想定されるため、補助の要望も勘案し、「亀山市自治会が設置する防犯灯施設に対する設置費等補助金交付要綱」の見直しを進め、より一層の防犯環境の充実に努めていく。

【その他の質問】

- ・高速道路の管理について
- ・白鳥の湯について



キットテラスのテナント募集に踏み込んだ支援を

今岡 翔平



亀山駅前の整備について

- キットテラス内のテナントについて

Q テナントの募集状況について尋ねる。

A 商業施設のテナントについては、複数の問い合わせや相談等があるが、現時点では決定しておらず、空き店舗の状況となっている。

Q にぎわいを取り戻すという名目で亀山駅周辺整備を行ったが、テナントが入らない状況は市長の公約に反しているのではないのか。

A 駅前広場や図書館の整備により、これまでにないにぎわいの創出につながっていると考えている。亀山駅周辺の再開発が一つのインパクトとなり、全体の再生や活力につながるようテナントの権利をもつオーナーと連携し進めていく。

Q どのようなテナントが入ることを希望しているのか。

A 以前から飲食店や物販等がテナントとして入居していただくことを希望している。募集の中でそのような店舗からの申出もあるが、条件面で折り合わない状況であり、テナントの入店により図書館との相乗効果が生まれ、図書館の利便性が向上できると考えている。

Q テナントの募集に対して、もう少し踏み込んだ支援が必要と思うがどのように考えているのか。

A テナントの入店はにぎわいの創出に必要不可欠であると考えている。市の支援としては、テナントの家賃補助や市による借上げは考えていないが、市街地再開発組合におけるテナント決定に向けたリーシング等の支援を継続して実施予定であり、組合を通じて引き続き支援していく。

※リーシング・・・商業用不動産の賃貸支援の業務

【その他の質問】

- ・寄附受納について
- ・亀山市移住・交流促進アドバイザーについて



市民の健康と生活を守るために 医師不足対策を

中島 雅代



市内の医師不足対策について

- 市内の医師数の現状について
- 将来的な医師確保への対策について

Q 医療センターの医師数と確保の方法について尋ねる。

A 現在、常勤の医師は5名、三重大学等からの応援の非常勤医師が12名である。医師の配置手法としては、三重大学医学部からの医師配置や人材派遣事業所の活用により人材確保に努めてきた。令和4年度は公立甲賀病院と連携し、診療支援として整形外科医の確保や令和5年度は、滋賀医科大学との共同研究講座を開設するなど医師の確保に努めている。

Q 小児科や産婦人科の増設について考えているのか。

A 人口規模や費用面、医師会等の関係機関との調整により、現在は4診療科としているが、社会情勢や市民ニーズも変化し、コストもかかることから慎重な対応が求められる。医療センターとしては、現在の診療体制の維持と強化が最優先課題であるため、現時点では小児科や産婦人科の導入は考えていない。

Q 現在行っている看護師の学費貸与制度と同様に、医学生への学費貸付制度等により医師確保を行う考えはないのか。

A 県下広域で医師確保のため、三重県の医師修学資金や市立伊勢病院など単独病院による同様の制度がある。当センターは診療科が少なく、医師の研修協力機関として受け入れ診療科が限定的であり、実効性がない。当面は三重県の医師確保制度の利用や大学等への働きかけにより医師確保に努めていく。

【その他の質問】

- ・中学校全員喫食制給食実施事業の検討経過の中間報告について



4つの幹線道路を生かした まちづくりを

豊田 恵理



産業振興の考え方について

- 産業振興とまちづくりについて

Q 4つの環状道路を生かしたまちづくりにおいて、環状道路の位置づけについて尋ねる。

A 国道306号、市道亀田川合線、市道亀田小川線、市道和賀白川線、県道鈴鹿関線で構成される環状道路は、本市の都市構造上、最も重要な幹線道路であり、現在、整備を進めている市道と和賀白川線の完成により環状道路が完成する。都市マスタープランにおいて都市内幹線軸に位置付けるとともに、立地適正化計画において、環状道路の内側及び周辺を居住誘導区域、都市機能誘導区域に位置付けている。

Q 4つの環状道路沿道における土地利用状況はどのようになっているのか。

A 環状道路沿道の土地利用については、国道306号沿いは飲食店棟の商業施設が立地し活発な状況である。市道亀田川合線や市道亀田小川線の沿道は医療や福祉施設、物販施設など様々な機能の立地が進んでいる。南側の鈴鹿関線の沿道は、大型商業施設が立地するなど土地利用が進んでいる。西側の市道と和賀白川線は、令和11年度に完成見込であり、沿道の土地利用が行われていない空き地も多くあるが、道路が完成すると市内の移動が円滑となり、沿道の土地利用が進むと考えている。

【その他の質問】

- ・令和5年度に取り組む主な事業について



令和5年 第1回臨時会のあらまし

令和5年第1回臨時会は、1月27日に開催しました。

この臨時会では、市長から令和4年度一般会計補正予算1件が提出されました。

**すべての妊婦・子育て世帯等が
安心して出産・子育てができる環境を整備する**

議案第1号 令和4年度亀山市一般会計補正予算(第8号)について

全会一致
可決

この補正予算は、国の出産・子育て応援交付金を活用して実施する出産・子育て応援事業に係る経費4300万円を計上するものです。なお、出産・子育て応援事業は、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援並びに妊娠の届出を行った妊婦及び出生の届出を行った子育て世帯等に対する経済的支援を一体として実施することにより、全ての妊婦・子育て世帯等が安心して出産・子育てができる環境の整備を目的とするものです。



予算決算委員会

【本会議での主な質疑】

- 出産・子育て応援事業の概要・目的について
- 市の考え方について
- 経済的支援の内容について
- 事業の財源について
- 伴走型の相談支援の内容について

第1回臨時会に提案された議案と議決結果

議案の詳細は、ホームページに掲載していますのでご覧ください。

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
1	令和4年度亀山市一般会計補正予算(第8号)について	可決	全員賛成

議案質疑

新 秀隆<公明党>



議案第1号 令和4年度 亀山市一般会計補正予算 (第8号)について

●子育て世代包括支援事業について

Q 出産・子育て応援事業の目的と内容について尋ねる。

A 市内在住の全ての妊婦、子育て家庭がより安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産、子育てまで一貫した伴走型相談支援と、妊娠届出時と出生届出後に、合わせて10万円を支給する経済的支援を実施する。

Q 他市では12月定例会で提案され、予算補正が成立しているが、なぜ、当市は本臨時会での提案となったのか。

A 12月定例会開会時には、国の補正予算が成立していない中、事業実施要綱及び交付金交付

要綱が示されておらず、不確定要素が多かったが、年度内に事業が開始できるよう確定的な情報により調整し、本臨時会で提案した。事業は2月1日から実施予定であり、県内でも比較的早期に開始できる見込みである。

Q 今後もこの事業を継続して行うのか。市の考え方について尋ねる。

A 国は継続的に実施する考えを示していることから、本市としても国の動向を注視しながら、この事業の継続を図っていく



福沢 美由紀<日本共産党>



議案第1号 令和4年度 亀山市一般会計補正予算 (第8号)について

●子育て世代包括支援事業について

Q これまで行ってきた伴走型の相談支援の内容と新たに行う支援について尋ねる。

A 現在、保健師などの専門職が、妊娠届出時、生後4カ月までに行う赤ちゃん訪問時に、必要な支援につなげるため、丁寧に面談を実施し、必要な支援につなげている。実施率は、妊娠届出時は100%、赤ちゃん訪問時は98%を超えている。今後は、これらの面談に加えて、新たに不安やサポート体制について尋ねるアンケートを実施するほか、さらに、妊娠8カ月前後もアンケートを実施し、希望があった場合や専門職が必要と判断した場合に面談を行い、産前・産後のサービスや手続きを案内するなど、これま

で以上に丁寧に妊婦や子育て家庭の不安感や孤立感の解消に努める。

Q どのような人員体制をとっていくのか。

A 看護師と助産師等の専門職が対応しているが、相談業務を強化するため、助産師2人分の人材派遣委託料48万円を計上している。

Q 経済的支援の内容と対象者について尋ねる。

A 令和4年4月1日以降から令和5年3月31日までに妊娠・出産された方に対し、それぞれの届出時に5万円を支給する。母子手帳交付時、赤ちゃん訪問時に面談するが、その時にアンケートに回答し、申請をいただき支給する。

Q 申請時期と申請方法について尋ねる。

A 令和4年4月1日から11月末日までに出産された方は令和5年2月初旬に事業の案内、アンケート及び申請書を送付する。アンケートと申請書を返送いただき、3月中旬頃に1回目の支給を行う。その後は、一定期間ごとに支給手続きを行っていく。



表紙写真から

元気いっぱい！年長さん（みずきが丘道伯幼稚園）

みずきが丘道伯幼稚園の年長児、4クラス99名のうちの14名です。

年長さんに進級して新しいクラス、新しいお友だちと園庭の遊具で遊んだり、ドッジボールをしたり、お遊戯室では、鉄棒や跳び箱など思いっきり体を動かして毎日元気いっぱい遊んでいます。英語あそびなど新しいことにも挑戦したり、お泊り保育にも行きます。

色々なことをとても楽しみにしている元気いっぱいの年長さんたちです。

令和5年

6月定例会日程(予定)

6月 2日	6月定例会開会	10:00~	26日	予算決算委員会	10:00~
6月 13日	議案質疑	10:00~		議会運営委員会	11:00~
15日	一般質問	10:00~	27日	6月定例会閉会	10:00~
16日	一般質問	10:00~			
20日	産業建設分科会	10:00~			
	産業建設委員会				
21日	教育民生分科会	10:00~			
	教育民生委員会				
22日	総務分科会	10:00~			
	総務委員会				

正式な日程は、定例会直前の議会運営委員会で決定します。詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。ホームページにも掲載しています。



とびっくす

議員研修を開催しました【2月2日】

三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」 所長 荻原くるみ氏をお迎えし、「議会ハラスメント」をテーマに議員研修を開催しました。



市民の皆様の声が議会・市政に反映され、信頼をいただける議会となるよう努めてまいります。
皆様のご意見をお寄せください。